

令和3年みよし市教育委員会 第7回定例会 会議録

日 時		令和3年7月26日（月）午前10時開議
場 所		市役所6階601・602会議室
出席委員		教育長：今 瀬 良 江 教育長職務代理者：日比野 直 子 委 員：原 口 百合子 委 員：鈴 木 千 郷 委 員：近 藤 憲 司
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：新美貴宏、 教育部次長兼教育行政課長：岡田高行、歴史民俗資料館長：村山孝文、 学校教育課長：江上俊郎、学校給食センター所長：水野茂正、 スポーツ課長：甲村 聡、生涯学習推進課長兼中央図書館長：橋本慎一郎
書 記		教育行政課副主幹：西世古貴志、教育行政課主査：溝口 洋
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課西世古副主幹と溝口主査にお願いいたします。
	教 育 長	本日の定例会への傍聴の申出はありませんでした。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、令和3年みよし市教育委員会第7回定例会を開会します。 （午前10時）
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告。 教育委員会第6回定例会以後、本日までに出席しました行事等につきましては、お配りしました一覧表の通りですが、2点ほど報告させていただきます。 1点目は小中学校の教育活動の様子についてです。まず学校訪問6校終了しましたが、どの学校も感染防止対策をしっかりとって学び合いの授業を行っており、皆落ち着いた雰囲気でした。さらにプールでの水泳指導も人員を減らし感染防止対策を十分とり、実施することができました。また、野外学習も4校で実施しております。夏季大会も無事終了することができました。 2点目はオリンピックについてです。みよし所縁の選手が6人参加することによって市役所にも横断幕が掲げてありますが、小中学校の子どもたちからの寄せ書きをしまして選手たちの方へ送っております。活躍をお祈

日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長 教 育 部 次 長 教 育 長 各 委 員 教 育 長	ります。以上です。 日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。 【前回（第6回定例会）会議録の要点説明】 ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、会議録は承認されました。
日 程 4 【議事】 議案第23号（令和4年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について）	教 育 長 教 育 長 学校教育課長	日程4、議事に入ります。 議案第23号の説明をお願いします。 議案第23号令和4年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択についてお願いします。この案を提出するのは、令和4年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるからです。 2ページをお願いします。令和4年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択についての1 令和4年度にみよし市立小学校が使用する教科用図書一覧（案）を御覧ください。こちらは、令和4年度にみよし市立小学校が使用する教科用図書の一覧の案です。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、本年度使用している教科用図書と同一のものを採択しなければならないことから、令和3年度と同一の教科用図書の採択を提案します。 続きまして、2 令和4年度にみよし市立中学校が使用する教科用図書一覧（案）を御覧ください。こちらは、令和4年度にみよし市立中学校が使用する教科用図書の一覧の案です。（1）中学校教科用図書（社会（歴史的分野）を除く）につきましては、小学校と同様、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、本年度使用している教科用図書と同一のものを採択しなければならないことから、令和3年度と同一の教科用図書の採択を提案します。 （2）中学校「社会（歴史的分野）」教科用図書につきましては、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことも可能であることから、豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会を開催し、協議・選定を行いました。令和3年7月7日水曜日にみよし市役所で行われた第2回

日 程 5 【協議及び 報告事項】		協議会の選定の結果に基づき、掲載してある教科用図書の採択を提案します。 なお、選定の経緯等につきましては、令和3年度第1回及び第2回の豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会へ、委員の皆様全員に御出席いただき、協議していただきましたので、細かな説明は省略させていただきます。 以上、よろしくお願いします。
	教 育 長	議案第23号について、質疑又はご意見のある委員は挙手をお願いします。
	日比野教育長 職務代理者	令和4年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択についてですが、中学校「社会（歴史的分野）」教科用図書につきましては、先日の豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会での協議の結果を尊重したいと思います。
	教 育 長	他に質疑又はご意見はありませんか。
	各 委 員	【質疑・意見なし】
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第23号「令和4年度にみよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について」、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。
	各 委 員	【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。
	学校教育課長	1点連絡をさせていただきます。 豊田・みよし地区を含む、県内各採択地区の教科用図書の採択状況等につきましては、9月1日に愛知県教育委員会から県下一斉に公表されることになっております。9月1日までの期間は、一般に公表しないようお願いします。
	教 育 長	続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に8月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
	教 育 部 長	8月の行事予定については、資料3ページから5ページまでのとおりです。教育委員の皆さまにご案内させていただく行事といたしましては、資料4ページの8月19日木曜日9時20分から202会議室におきまして教育委員協議会、10時から601・602会議室におきまして第8回教

		育委員会定例会となっております。よろしくお願いします。
教 育 長		ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
各 委 員		【質疑なし】
教 育 長		続きまして教育行政課からの報告事項について説明をお願いします。
教育行政課長		教育行政課からは、審査承諾をした後援等申請の報告について、令和3年度みよし未来塾の実施について、市内小中学校教職員の多忙化解消・業務改善についての3点報告させていただきます。 資料6ページをお願いします。審査承諾をした後援等申請は、過去に後援等の実績のある事業が6件、新たに後援等の申請があった事業が2件、合わせて8件となります。 過去に後援等の実績のある事業としまして、西川流子供教室、申請者は、西川流役員会三好支部です。愛知県で創流、発展した西川流日本舞踊の実技体験を通して、日本の伝統文化について体験し理解を深めるものです。実技体験により子どもたちの集中力や芸術性を高め、また伝統文化を身近に触れる機会とします。 続きまして、みんなでつくろう！ニコニコスポーツ2021、申請者は、東海学園大学スポーツ健康科学部スポーツマネジメント研究室です。小学生1年生から6年生までを対象に、これまでに無いことにも挑戦する事や、新しい友達づくりなどを具体的な目標として、体を動かす楽しさを知ってもらうためのレクリエーションやニュースポーツ等を開催するものです。 次に、第26回市民カヌー大会・第32回中学校対抗カヌースプリント大会、申請者は、みよし市カヌー協会です。小学校から大人まで幅広く参加できる市民大会及び市立中学校対抗のカヌースプリント大会を実施し、カヌー競技の普及と競技力の向上及び青少年の健全育成を図るものです。 次に、ヒューマンアカデミーロボット教室無料体験会、申請者は、ヒューマンアカデミー名古屋事務局です。次世代の理系人材育成を目的に、小学生を対象に、1人1体のブロックキットを使って ロボットを組み立てることにより、プログラミング的思考を養う講座を開催するものです。 次に、2021テニス祭り、申請者は、株式会社テニスラウンジです。身体を動かす事の楽しさ、テニスの面白さを多くの人達に広めて、健康で明るく、生きがいのある社会造りに寄与することを目的に、小学生と親子のそれぞれのテニス体験教室を開催するものです。 次に、第49回人権を理解する作品コンクール、申請者は、名古屋法務局人権擁護部、愛知県人権擁護委員連合会です。広く県内の小中学生を対象に、人権に関するテーマでポスター・書道・標語を募集し、それらの作品を製作する過程において豊かな人権感覚を身に付けてもらうものです。 次に、新たに後援等の申請があった事業として、ARTLAB（BLUE+）作品展V o l . 1、申請者は、ARTLAB（BLUE+）です。

	地域の子ども達が自由な創作活動を通じて自信を持ち表現することの楽しさを覚え、また子ども達を見守る保護者同士の交流の場を提供することを目的に、ARTLAB（BLUE+）のメンバーの絵画、造形などの作品展示をするものです。 次に、地域応援企画 キッズマネースクール 「はたらくってなーに？おみせやさんごっこ」、申請者は、キッズマネースクールあいち親子スマイル校です。金融や経済の知識を楽しみながら修得させることで、お金の意味や大切さ、働くことの意義を理解し、子どもの「生き抜く力」を育むための、園児と小学生を対象とした体験型の講習です。 以上が、審査承諾をした後援等申請の案件となります。 次に、令和3年度みよし未来塾の実施について、説明させていただきます。 資料8ページをお願いします。みよし未来塾は、家庭の経済的な状況、家庭教育力等の問題から、家庭学習の習慣が十分に定着していない、また、学習が遅れがちであったりする生徒に対して学習の支援を行うものです。 夏休み、冬休みの2回、中部地区、北部地区の2地区に学習会場を設け、学習会場には生徒からの質問にアドバイスをし、学習方法全般の支援をする学習支援員を配置します。対象者は、市内在住・在学の中学生及び高校生となります。 開催日は、夏季が、お盆期間、土、日、月曜日を除く、8月3日火曜日から27日金曜日までの12日間。冬季が、12月24日金曜日、1月5日水曜日、6日木曜日の3日間です。開催時間は、夏季が午後1時30分から4時30分まで、冬季が午後1時30分から4時までとなります。会場は、夏季が市民活動センターとカリヨンハウス、冬季が市民活動センターとおかよし交流センターとなります。学習内容は、各自が持参するテキストや課題を自主学習するものとし、必要に応じ学習支援員からアドバイスを受けるものとします。定員は20名を予定していましたが、定員を超える希望者があったため、各会場の教室数を増やし、密にならないよう配慮したうえ、より多くの希望者を受け入れたいと考えています。 また、実施に当たっては、児童生徒への学習をサポートするため、教員志望の大学生などの学習支援員の募集を行います。 なお、開催にあたっては、十分な新型コロナウイルス感染症要望対策を実施しての開催を予定していますが、今後の状況によっては開催内容を見直す場合がございます。 次に、市内小中学校教職員の多忙化解消・業務改善について説明させていただきます。 資料10ページをお願いします。 今回、多忙化解消への取組として2項目挙げさせていただきました。 1項目目が、市内小中学校における電話受信を控える時間帯の設定についてです。教職員が、児童生徒の下校後に集中して授業準備や事務処理を行うことを可能にするため、併せて時間外の縮減に繋げることを目的に、学校における電話の受信を控える時間帯を設けることとしました。
--	---

		具体的な内容としましては、原則、平日につきましては、小学校が午後6時から翌朝の午前7時30分まで、中学校が、3月から9月までが、午後7時から翌朝の午前7時30分まで、10月から2月までが、午後6時から翌朝の午前7時30分まで、休日は、小中学校とも終日。 また、長期休業中の平日は、教職員の勤務時間以外の時間帯を電話の受信を控える時間とするものです。 この取り組みを、本年7月12日から開始しています。 2項目目が市内小中学校へチラシを配付できる諸団体の制限についてです。 現在、教育委員会の後援等の使用承諾を得た案件についての、学校を通じた児童生徒へのチラシの配付については、原則申請者の意向に沿う形で、許可していますが、働き方改革への一助とするため、新たに要領を定め、対象者や依頼手続き等を明確化するものです。 11ページのみよし市教育委員会チラシ配付要領をご覧ください。 対象者は、第2条に規定されますように、原則、国又は地方公共団体、公共組合など、または、本市からの補助金の交付を受けている団体とします。第3条、第4条では、配付作業の軽減のため、学校長への依頼と、梱包方法等について具体的に記載しています。 今年中を周知期間とし、施行は令和4年1月1日からとします以上、説明とします。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	鈴 木 委 員	みよし未来塾ですけれども、夏季について生徒の問い合わせがあったのか状況をお知らせください。
	教育行政課長	四十数名の申込みがあり、毎日、申込みのあった方の何割かが会場にお見えになると予想しています。
	教 育 長	各会場で40名以上あったのか、全体で40名以上あったのかどうですか。
	教育行政課長	市民活動センターで43名の応募がありました。一方カリヨンハウスへの応募は37名あり、計80名の応募がありました。なお、応募者はすべて受け入れています。
	鈴 木 委 員	各会場の定員は20人となっていますが、市民活動センターでは43人すべて受け入れているということですか。
	教育行政課長	今回は予定していた教室を増やす対応をしたり、過去の実績から申し込まれた方が毎日来る訳ではないため、欠席者を見込んで受け入れています。

	教 育 長	感染対策はしっかりとって受け入れたということですね。
	教育行政課長	御見込みのとおりです。
	日比野教育長 職務代理者	審査承諾をした後援等申請の報告ですが、既に開催されている案件が上がってくることがあるのですが、これは開催される何日前までに申請しないとダメという規定があるのでしょうか。開催してから定例会があつて、もし何かあつても遅いのではないのでしょうか。今のままではこの報告に意味がないのではないのでしょうか。
	教育行政課長	申請は1月前に出すことになっていますが、期限ぎりぎりに出されると教育委員会の会議日程によっては開催日に間に合わないケースがあります。ただ、これは教育長が承諾の可否の権限があり、教育委員会で協議する案件ではないため、報告事項で上げさせていただいています。しかし、報告事項でいただいた御意見については、今後の審査の参考にさせていただいておりますので、有意義なものとして考えています。
	教 育 長	他によろしいでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	続きまして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。
	学校教育課長	13ページをご覧ください。夏季休業中における児童生徒の指導等につきましては、児童生徒一人一人が心身ともに健康で有意義な生活を送ることができるよう、6月21日付けで各小中学校へ通知しました。 通知の内容は大きく4点です。 1点目は（1）学習と生活の充実で、重点として、課題等が児童生徒によって過度の負担にならないよう配慮することです。 2点目は（2）児童生徒への支援です。長期欠席児童生徒や不登校傾向のある児童生徒に対して、切れ目なく適切な指導・助言・支援を組織的に行うこと、夏季休業の後半には、一人一人の状況等の把握に努め、適切な指導、支援をすることです。 強い心理的負担を受けた場合の対処方法の指導に加え、SOS子どもほっとライン24や市の相談窓口の周知に努めます。教育委員会といたしましては、相談窓口を一覧にまとめたチラシを各学校に配付し、ただ配付するだけでなく、悩んだときにはいつでも学校が相談にのることや学校でなくても相談できる場所があることを口頭でも説明したうえで配付するよう指導しました。 3点目は（3）安全指導の徹底と問題行動や事故防止の取組です。重点としては、ため池等の危険箇所への立入りや危険な遊び等をしないよう適切に指導します。また、交通ルールを守ることや携帯電話などを利用する

日 程 6 【閉会宣言】		ときの注意についてです。 4点目は、安全管理体制の充実です。特に、熱中症に対する予防・対応についてです。 以上のことを全校集会や学年集会、学級活動をとおして指導するよう依頼しました。よろしくお願いします。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。
	鈴 木 委 員	14ページの(3)イの(イ)廃屋、ため池等の危険箇所への立ち入りや、危険な遊び等とありますが、ため池等というのは過去ずいぶん事故があり、対策は取られていると思うのですが、例えば危険箇所への立ち入りの防止策、看板とか柵が設置されているとか、そういった市としての対策状況を分かれば教えてください。
	学校教育課長	詳細についてはお答えできないのですが、対応はしていただいています。ただ、どうしても対策はしても生きものなどを捕まえたりとかを考えたりする子供がいるので、指導も重ねてしていきたいと考えています。
	鈴 木 委 員	ため池等を管理している所管課と教育委員会が子供たちのために連携がとれていれば良いと思うのですが、そのへんのところの状況を分かれば教えてください。
	学校教育課長	安全担当の指導主事が担当課と連絡をとって対応しています。危険なことが起きないように学校でも指導させていただいています。
	教 育 長	他によろしいでしょうか。
	各 委 員	【質疑なし】
	教 育 長	他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。
	教 育 長	日程6、令和2年みよし市教育委員会第7回定例会を閉会します。 (午前10時53分)
	教 育 長	次回の開催予定の調整をお願いします。
	事 務 局	次回は、令和3年8月19日木曜日午前10時から、市役所6階601・602会議室にて、第8回定例会を開催いたします。